

## 〔研究報告〕

## 患者と協働して看護計画を立案できる看護実践能力の育成

古澤 幸江<sup>1)</sup> 小西 美智子<sup>2)</sup>The Cultivation of Practical Nursing Ability that Enables Patients  
to Plan a Nursing Plan in CollaborationYukie Furuzawa<sup>1)</sup> and Michiko Konishi<sup>2)</sup>

## 要旨

本研究の目的は、病棟看護師が患者が主体的に健康回復に取り組めるように患者と協働して看護計画を立案できる看護実践能力を育成する方法と看護師長の役割を明らかにすることである。

研究対象は、A病院a病棟の看護師28名のうち同意が得られた者、研究期間内に入院しコミュニケーションが可能で研究同意が得られ、主治医の許可が得られた患者とした。また筆者は、A病院a病棟の病棟師長であり看護師とともに本研究の看護実践を試みる。

方法は、患者と協働して立案する看護計画の進め方についての事前学習会、患者と協働して看護計画を立案する際の課題を検討し、その対策を共有するための課題学習会及び協働立案した看護計画を活用した事例学習会を開催した。また学習会と連動させ、看護師は患者と協働で看護計画を立案し、看護実践を行なった。看護師の思い・気づき・学びを確認するために研究終了時に看護師に質問紙調査を実施した。

その結果、看護師は患者と協働で看護計画を立案したことで「患者に深く関わる看護ができた」と実感でき、患者は療養生活に前向きな姿勢となった。

これは看護計画に患者の生活を支援する視点を取り入れ、患者の意欲を引き出す支援を行なったこと、さらに事前学習会・課題学習会・事例学習会を循環させ、学習会が実践の課題を見出し共有し、事例を活用し目指す看護を問うことで看護師自身の看護を再考する機会となり、看護を実感できることに繋がったと考えられた。そして看護師長が看護師に看護を問い、意図的な介入を行なうことでその効果を相乗させ、それが看護実践能力の育成につながったと考える。

キーワード：協働、看護計画、学習会、看護実践能力の育成、看護師長の役割

## I. はじめに

平成17年頃から患者を尊重した看護の方法として、患者と共に看護計画を立案する動きが見られた。その看護計画の立案方法を平山(2008)は「患者がどのようになりたいか、どのような治療や看護を希望されるか相談し、計画を立案する。実践は、目標達成のために、お互いが

具体的に行動する。看護の評価は、行動した結果が実現できたかどうかを患者と看護師が話し合う」と述べ、看護計画を立案する過程で患者と看護師が相談し話し合いをもち進められていた。関谷(2005)は「患者と計画の修正を幾度となく行うことで患者のニーズを引き出し意欲的に取り組むことができる。この過程を行っていく上

1) 羽島市民病院 Hashima Municipal Hospital

2) 岐阜県立看護大学 機能看護学領域 Management in Nursing, Gifu College of Nursing

で、患者との計画立案、開示は有効であり、かつ必要なものであると考える」と看護計画の立案に患者が参加することは患者の意欲的な取り組みにつながる、計画の修正の過程を患者と行うことは必要なことであると述べている。

また日本看護協会の看護記録および診療情報の取り扱いに関する指針(2005)では、看護計画とは「看護を必要とする人の問題を解決するための個別的なケアの計画を記載したものである。看護計画は、患者に説明し、患者・家族の同意を得ていることを記録する」とある。しかし筆者の所属する病棟では、看護計画を看護師が主体で立案し、患者・家族の同意を十分に得ることはできていない現状であった。そのため患者がどのような生活をしたか、どのような治療や看護を希望されるかではなく、患者の症状や検査のみに関わる看護になりがちで、患者の生活に着目するのではなく、病態に伴う治療や処置に関する副作用・症状のみに着目する傾向があった。例えば検査が目的の入院患者においては、身体的な副作用や精神的な訴え、検査の実施に関する看護記録はあるが生活に関するアセスメント記録がないため、患者の生活への支援が欠けていた。

筆者は看護計画とは、看護師が患者と共に患者の生活をアセスメントし患者の大切にしていることや生活における役割を取り入れ、健康回復に向け両者が実行可能な内容を目標設定し、具体的な看護ケアをするために活用するものであると考えた。そのため病棟師長として、看護計画の中に患者の生活を支援する視点を取り入れ、さらに患者の意欲を引き出す支援の方法として、患者と協働して看護計画を立案し、看護実践ができる看護師の育成が必要と考えた。

本研究では、患者が自分の疾患状況と生活の関連性を理解して主体的に健康回復に取り組めるように、病棟看護師が患者と協働して看護計画を立案できる看護実践能力を育成する方法と、看護師長として支援する役割・機能を明らかにすることを目的とした。

## II. 研究方法

### 1. 研究対象

- 1) A病院a病棟の看護師28名のうち同意が得られた26名
- 2) 研究期間内に入院しコミュニケーションが可能で研

究同意が得られ、主治医の許可が得られた患者9名

### 2. 研究期間

平成20年6月5日～平成21年9月3日

### 3. 実施方法

#### 1) 学習会の開催

- (1) 患者と協働して立案する看護計画の進め方について事前学習会を行う。
- (2) 患者と協働して看護計画を立案する際の課題を検討し、その対策を共有するための課題学習会、及び協働立案した看護計画を活用した事例学習会を行う。

#### 2) 患者と協働で立案する看護計画の実施

看護師は同意が得られた患者と協働で看護計画を立案し、看護実践を行う。

#### 3) 看護師への質問紙調査

研究終了時に、研究に参加しての気づきや良かったことを自由記載で求める。

### 4. 分析方法

学習会の発言内容、看護計画の内容、質問紙調査の回答内容を帰納的に整理し成果を検討する。

### 5. 用語の定義

本研究において、協働及び合意の目標を以下のように定義する。

- 1) 協働：Gottlieb(2007)の文献を基盤にし、「協働とは、ケアサービス利用者とその家族が掲げる健康に関する目標を理解し、看護師としての専門知識や技術を提供し、目標を達成するために力を合わせる」と操作的定義した。
- 2) 合意の目標：患者と看護師がお互いの合意に基づき設定した目標。

### 6. 倫理的配慮

所属施設の倫理審査委員会の承認を得た後、研究対象者に研究目的、方法、匿名性の保証、参加による不利益がないこと、データ分析は参加が撤回可能なこと、参加しない場合でも何ら不利益はないことを文書で説明し同意を得た。なお本研究は、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科論文倫理審査部会の承認を得た(承認番号20-A009-2)。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 学習会の概要

学習会は計14回開催した。1, 2回目は事前学習会、3, 4, 6, 10, 11, 12回目は課題学習会、5, 7, 8, 9, 13, 14回目は事例学習会として実施した。開催日時、テーマおよびねらい、企画・運営者等、話し合った内容および看護師の発言は表1に示した。そのうち主な学習内容を述べる。

第1回は事前学習会である。看護師長である筆者が病棟目標の「患者と協働し、個別性を尊重した看護を提供する」について看護師間で共通理解するために提案し、患者主体のケアについて意見交換した。企画・運営は、病棟目標の推進担当である看護師と学習会の事前準備を行い、学習会の進行はリーダー業務を行っている看護師が実施した。「各自の生きがいは多様である」「生きがいは普通の患者との会話の中でみえてくるもの」「生きがいはその人が輝くもの」等生きがいについての発言があった。看護師各自が目指す看護について「患者の生きがいや大切にしていることを看護の中で大切にしていきたい」「入院生活について患者と話しあっていきたい」「患者が病気を治したいということを引き出す看護がしたい」「その人の生きがいや何を大切にしているのかを看護の中で大切にしていける看護がしたい」等の発言があった。

第3回は課題学習会であり、第1回と連動させ症状や検査中心の目標設定の現状から目標設定に関する問題点や疑問点について検討し、目標設定時の要点を病棟内で共通理解することを目的に開催した。「現在の患者をみてから判断する」「看護師としてどうするか考え設定する」等の発言があった。

第4回の課題学習会においては患者目標・看護目標設定の際の現状の問題点・疑問点の検討、第6回では患者目標・看護目標・合意の目標の設定の際の要点の理解と意見交換、第10回では事例を通して目標設定の実際を検討し、目標設定の要点を看護師間で共通理解し意識統一を図った。

第7回と第8回的事例学習会においては、コミュニケーションの上手いかなかった事例を通して、コミュニケーションの持ち方について「心と心のやりとりをする」「相手に話させる質問をする」「意図的な話題へ導

く」等の発言があった。また最終の第14回では患者と目標設定するためのコミュニケーションの方法について事例を活用し、課題として「看護師主体の対応」「意図的なコミュニケーションの不足」「具体的な返答の不足」等の発言があり、解決策として「思いを引き出す質問で患者の思いを広げる」「患者に語らせる」「具体的な説明を増やす」等の現在の看護に対する振り返りの発言があった。

#### 2. 患者と協働した看護計画の内容

研究の同意が得られた9事例について、看護師と患者が協働で看護計画を立案できた。看護計画には、患者目標、看護目標、合意の目標を設定した。目標設定の内容を患者の生活を支援する看護を行うために①病態・治療：病態や治療の内容を捉えることができているか、②闘病意欲：患者自身が健康回復に向け取り組むために病気と闘う姿勢が喚起されているか、③患者の生活：患者の生活を捉えることができているか、にすることを病棟看護師全体で合意した。目標の中にこれらの内容が含まれている場合はその欄に○印を付けた(表2参照)。病棟の看護の変化を示す目的で3事例を選択し表2-1～表2-3に示した。表2-1は本研究の最初の事例で合意の目標の設定に至らなかった事例1、表2-2は患者の状態が変化することに対応できるようになった事例4、表2-3は看護師の支援が退院後の生活にも対応できるようになった事例9である。

##### 1) 事例1：合意の目標に至らなかった看護計画(表2-1)

研究開始直後の50代男性の早期胃癌、手術前検査のため入院した事例である。また第5回学習会の事例でもある。患者目標2項目、看護目標3項目は設定できたが合意の目標に至らなかった。看護計画は、パターン化された電子カルテシステムから得られた内容で、②闘病意欲に関する記載がなかった。

##### 2) 事例4：患者の状態に対応した看護計画(表2-2)

研究開始6ヶ月後の60代男性の肝癌、腹水貯留を認め入院した事例である。患者目標と看護目標の設定と計画が患者の病態とADLに応じて変更されていた。初回の患者目標は表2-2に示した2項目、看護目標は1項目であり、患者の病状が悪化しADLが低下したことにより目標設定の内容は患者目標3項目、看護目標を2項目となった。また患者と看護師が話し合い共に取り組む目標として合意

表1 事前学習会・課題学習会・事例学習会の開催状況

開催日・所要時間・参加人数	テーマおよびねらい、企画運営者等	話し合った内容および看護師の発言
第1回 事前学習会 H20年6月5日 35分間 20名	病棟目標である「患者と協働し、個別性を尊重した看護を提供する」についての共通理解、自分と患者の生きがいについて検討 ----- リーダー業務を行なっている看護師 病棟目標の推進担当である看護師	生きがいについて：「各自の生きがいは多様である」、「生きがいは普段の患者との会話の中でみえてくるもの」、「生きがいはその人が輝くもの」、それぞれが大切にしているものなど 目指す看護について：「患者の生きがいや大切にしていることを看護の中で大切にしていきたい」、「入院生活について患者と話しあっていきたい」、「患者が病気を治したいということを引き出す看護がしたい」、「その人の生きがいや何を大切にしているのかを看護の中で大切にしていける看護がしたい」など 活用資料：「人生の価値(飯田,2003)」、「人生の意味と価値(萩野,1998)」「人生の価値を考える極限状況における人間(武田,1998)」
第2回 事前学習会 H20年8月7日 30分間 14名	看護計画立案までの過程の確認 研究協力者間で統一した看護記録の確認 ----- プライマリナース	看護計画票に患者目標・看護目標を記入する方法と経過記録への記録の方法について説明 活用資料：「The Nursing Process Assessing, Planning, Implementing, Evaluating(2版)(Yura, H.,Walsh, M., 2000)」
第3回 課題学習会 H20年8月20日 45分間 14名	患者目標と看護目標の設定における現状の問題点・疑問点の検討 ----- リーダー業務を行なっている看護師 病棟目標の推進担当である看護師	「現在の患者をみてから判断する」、「看護師としてどうするか考え設定する」、患者目標と看護目標は一緒のものにならない、患者の思いと混同してはいけない、実現可能な目標にすることが大切であるなど
第4回 課題学習会 H20年9月4日 30分間 22名	患者目標と看護目標の設定における現状の問題点・疑問点の検討 ----- 病棟目標の推進担当である看護師	患者が入院してすぐには設定できない、患者の状況によって目標は変化していく、患者目標は患者を主体で設定する、患者目標も看護目標も一緒である 問題：目標設定の時期・内容について見解が統一されていない 活用資料：「Nursing case management a practical guide to success in managed care(Powell,1996)」
第5回 事例学習会 H20年9月17日 45分間 12名	事例1を通して看護問題・患者目標・看護目標・合意の目標・看護計画を学ぶ ----- プライマリナース	看護師として患者に必要な情報提供、仕事と休息の関係の対処方法を伝える、患者自身が環境調整できるようにサポート、患者目標と看護目標の方向性の違いをなくする、「看護師として患者へアドバイスする」、「患者・看護師の意見を合致させる」、患者の病期に合わせて看護師として対応など
第6回 課題学習会 H20年10月2日 20分間 19名	患者目標設定の際の要点および合意の目標の設定の際の要点の理解 ----- 病棟目標の推進担当である看護師	患者目標は、患者が目指している生活、患者が望んでいる状態、患者が望んでいる、健康管理を表現する。合意の目標は、患者と取り組む内容を決めて設定する 活用資料：「Nursing case management a practical guide to success in managed care(Powell,1996)」
第7回 事例学習会 H20年10月15日 55分間 14名	事例2を通して看護目標の設定の理解、合意の目標の設定の理解とその際のコミュニケーションの持ち方について意見交換 ----- リーダー業務を行なっている看護師	患者の希望を聞く、患者への提案、患者の自分でやりたいという思い、「コミュニケーションは心と心のやりとり」、「相手に話させる質問をする」、信頼とコミュニケーションの関係、情報交換が大切、「患者への思いが信頼関係につながる」、「意図的な話題に導く」など
第8回 事例学習会 H20年11月6日 45分間 19名	事例2を通して患者目標・看護目標設定の根拠について学ぶ、合意の目標の設定の際のコミュニケーションの持ち方について意見交換 ----- リーダー業務を行なっている看護師	意図的に病気のことを聞きながら家族の話題や自分の楽しみの方へ話題へ導く、患者の言葉と表情の観察、情報の重要性を見極める、患者の意思決定を大事にしたコミュニケーションなど
第9回 事例学習会 H20年11月19日 50分間 10名	事例3を通して目標の設定内容を検討する、合意の目標の設定の際の話し合いの持ち方を検討 ----- プライマリナース	患者の望みを設定、看護師主導の目標設定、患者の生活・考え方、疾患からの予測、重要度をアセスメントしアドバイス、「患者の言葉から生活・生き方を探る」、患者の言葉から生き方を決定、看護師の役割が重要、患者の望みなど
第10回 課題学習会 H20年12月4日 50分間 20名	各自がプライマリ患者と関わった事例を通してどのようなことを大切にしているのか意見交換し共有 ----- リーダー業務を行なっている看護師 病棟目標の推進担当である看護師	患者がしたいことを捉える、患者が退院したい理由、患者の生活をみる、退院後の生活を見据えた目標、生活習慣を捉え本人と相談の上で目標設定、患者が価値をおくことを掘り下げる、患者の人生観、患者と看護師の折り合いを目標設定、看護の専門職としての情熱など
第11回 課題学習会 H20年12月17日 45分間 14名	患者と協働することの必要性について検討(どうすることが協働であるのか) ----- 病棟目標の推進担当である看護師	協働はいい看護を提供するために必要、患者と取り組むことは大事、協働は患者も頑張ることが必要、患者も参加することが協働など 課題：協働とはどういうことなのか看護師間で認識が統一されていない
第12回 課題学習会 H21年1月21日 40分間 13名	患者の生きがい・生活の中で大切にしていること・患者の背景を聞くことが看護とどのように関係しているのか理解、患者からどのような情報を聞き、どのように活用しているのか意見交換 ----- 病棟目標の推進担当である看護師	患者と相談しながら進めていくことで患者が自分のやりたいことをしながら治療ができるということがわかる、「患者と取り組むことが必要」「患者の生活を聞くことで看護師が熱心に指導できた」、患者の大切にしていることを知らなかったら術前検査のみの関わりだった、患者の話聞くことで看護が発展、目標設定することで患者が意欲的になるなど
第13回 事例学習会 H21年3月18日 50分間 15名	患者と協働した事例を通して患者に参加をすすめる上でのポイントをつかむ、患者と実施する上での課題をスタッフ間で意見交換し解決策を導く ----- プライマリナース	課題：患者目標が設定できない、患者のやりたいことが把握できないなど 対策：看護目標を焦点化する、合意の目標の設定後患者に提示する、看護記録には患者の言葉と医療従事者と患者とのやりとりを残す、患者教育が大切である、問題点を患者に見せて説明し患者の意見を取り入れるなど
第14回 事例学習会 H21年5月20日 30分間 12名	事例8を通して患者への看護師の対応がキャッチボールできていないこと課題の解決策を導く ----- リーダー業務を行なっている看護師	課題：「看護師主体の対応」、「意図的なコミュニケーションの不足」、「具体的な返答の不足」、患者の生活の振り返りの不足、患者に我慢させる対応など 解決策：「思いを引き出す質問で患者の思いを広げる」、患者の生活を聞く、「患者に語らせる」、「具体的な説明を増やす」など

註1) 各学習会の目的

事前学習会：看護師間で研究の目的・意義・方法および実践について共通理解する

課題学習会：研究の過程で生じた課題を検討し共有する

事例学習会：事例を活用し課題の明確化・解決を行なう

註2) 「」は本文中で引用した語句

表2-1 事例1：合意の目標に至らなかった看護計画（50代男性の早期胃癌の事例）

患者目標、看護目標、合意の目標		目標設定の内容		
		①病態治療	②闘病意欲	③患者の生活
患者目標	1.早く病気を治して、早く退院して、退院した時にすぐに仕事ができる	○		○
	2.治療の選択肢を与えてほしい。そしたら自分の生活や保険、家族、経済状態、ペースに合わせて考えたい			○
看護目標	1.患者が納得できる説明を行い、(手術への)不安を最小限にし、○月○日に退院できる	○		○
	2.自宅で現在の状態が維持できるように援助する			○
	3.患者が意思決定できるように援助する			○
合意の目標	(合意の目標に至らなかった)	—	—	—

表2-2 事例4：患者の状態に対応した看護計画（60代男性の肝癌の事例）

患者目標、看護目標、合意の目標		目標設定の内容		
		①病態治療	②闘病意欲	③患者の生活
患者目標	初回	1.腹水が軽減し、ベッドからトイレまでの距離を一人で歩きたい	○	○
		2.正月は自宅で迎えたい		○
	変更	1.腹水が軽減し、ベッドからトイレまでの距離を一人で歩きたい	○	○
		2.できる限りこれからの時間を自宅で過ごしたい		○
		3.できる限り自分でトイレに行ける時間を長くしたい		○
看護目標	初回	1.転倒・転落がないよう援助することができる	○	
	変更	1.今後の自宅での生活について患者にとってもっとも生活しやすい環境・状態について共に考えることができる		○
		2.生活面（現在の活動量の現状維持のための）と精神面（治療・病状についての不安）のサポートができる		○
合意の目標		1.退院日までにベッドからトイレまでの距離（約5m）を一人で歩けるようになる		○
		2.正月には家に帰る		○
合意の目標	患者と話し合った合意の実践計画 1.ベッド上で毎日10分間運動（手足）を実施する 2.トイレの時は、移動は介助、歩行は見守る			

の目標が2項目設定できた。合意の目標を達成するために患者と話し合い実現可能な実践計画を2項目立案した。

### 3) 事例9：退院後の生活を支援した看護計画（表2-3）

60代女性のC型慢性肝炎の抗ウイルス治療4回目の事例である。本研究の最後の事例であり、看護師が患者と共に患者の生活をアセスメントし、入院生活および退院後の生活を支援した看護に繋がった看護計画となった。目標設定は表2-3に示した患者目標2項目、看護目標3項目から合意の目標2項目となった。この目標を達成するために、患者と話し合い、入院中から取り組む実践計画は「1.食事の後、30分は横になる」等4項目を計画立案した。また退院後に取り組むこととして「5.定期的に受

診する」等10項目が挙がり、患者自身が入院中から退院後自宅で実施できる内容になった。また外泊の際に患者が取り組む内容（看護計画の内容）を「約束事項」として紙媒体にまとめ患者に渡した。患者は退院後に「約束事項」の用紙を毎日目に触れる場所に貼り、生活の中で実行した。

患者から「治療以外のことも看護師と話し合いができた」「いろいろな方向からサポートされ満足している」「今までは看護師は注射を実施し副作用ないですかと聞いて帰ってしまうが、今回は以前の入院の時と違った」と患者自身の満足と看護師の対応の変化が聞かれた。

表2-3 事例9：退院後の生活を支援した看護計画（60代女性のC型慢性肝炎の事例）

患者目標、看護目標、合意の目標		目標設定の内容		
		①病態治療	②闘病意欲	③患者の生活
患者目標	1.4回目のインターフェロン療法で効果があらわれればいい	○		
	2.夫と歳の差があるのでまだまだ長生きしたい		○	○
看護目標	1.インターフェロン療法の前の肝生検がスムーズに行く	○		
	2.副作用の出現時に対処できる	○		
	3.自宅に帰ってからも、前向きに治療が続けられるよう援助する		○	○
合意の目標	1.72週間の治療を継続する	○	○	
	2.自宅での役割（家事・炊事・畑仕事）と趣味（花育で：シンビジューム）を継続しながら、病気が治ることへ向けた生活を送る	○	○	○
	<u>患者と話し合った合意の実践計画</u>			
	<u>入院中から取り組むこと</u>			
	1.食事の後、30分は横になる			
	2.家事・炊事・運動の後には、30分横になる。			
	3.感染予防に努める（外出時はマスクを着用する、外出から戻った時は手洗い・うがいを する）			
	4.歯ブラシは、柔らかいものを使用する			
	<u>退院後に追加となること</u>			
	5.定期的を受診する（1週間に1回金曜日に注射を実施）			
	6.毎日、抗ウイルス剤を確実に内服する			
	7.家族間で歯ブラシを共有しない			
	8.家庭でできる傷の手当は自分で行う			
	9.傷をして絆創膏を貼ったら、その上からフィルムシートを貼り血がにじまないようにする			
10.眠気がある時は、自動車に乗らない				
11.朝食後の降圧剤を確実に内服する				
12.毎日9時に血圧測定を行いメモする				
13.畑仕事は、1週間に2回・1回1時間程度とする、仕事の後30分横になる				
14.花育では、続ける				

### 3. 看護師長の関わり

学習会の開催にあたり、課題や問題の検討内容が循環することと部署の看護師の育成を狙い、リーダー業務を行なっている看護師、プライマリーナースに学習会運営の役割を与えた。また多くの看護師が自身の看護の振り返りができるよう、「何を大切に看護したか」「患者のどのような状態を目指したか」等の疑問を投げかけた。14回の学習会には全て出席し、参加者が患者と協働した看護計画の内容として①病態・治療、②闘病意欲、③患者の生活について考えられるよう助言した。

患者と協働して看護計画を立案することは病棟として初めての関わりであったので患者への協力の説明と患者選択は本研究の担当として筆者が行ない、全ての事例についてプライマリーナースと一緒に看護計画の立案を行なった。またプライマリーナースである担当看護師が患者の生活に視点をあてることが意識できるよう患者を含

め看護師と話し合い、看護計画を立案するための相談役となった。そしてプライマリーナースが不在の場合は患者の生活指導を行い、その計画を看護記録に記載すると同時にプライマリーナースに口頭で伝えた。

### 4. 質問紙調査から得られた看護師の気づき

研究終了時に「協働で看護計画を立案する過程を経験したことによる気づき」に関して、質問紙に自由記載で求めた。質問紙は研究開始時より継続して参加した看護師17名に配布し13名から回答を得た。看護師の記述内容は31あり、そこから23の要約にまとめ、その要約から帰納的に4つのカテゴリーを抽出し表3に示した。カテゴリーを【】、要約は<>で示し、看護師の気づきの過程を説明する。

患者と協働して看護計画を立案する過程を経験することで【看護の振り返り】として<患者の思いを聞くことを意識した><過去の看護実践を反省した>等の4項が挙

がっていた。

この【看護の振り返り】により、〈身体面プラス精神面・社会面のケアができた〉〈患者の思いに沿ったケアができた〉〈患者の価値観を理解してケアができた〉〈退院後の生活へのケアができた〉〈患者の意欲を喚起できた〉〈患者の希望・意見を取り入れてケアができた〉等の11項が抽出され【看護実践の向上】につながった。看護記録においては〈患者像が把握できる記録ができた〉〈具体的な記録になった〉の2項の記述があり【看護記録の改善】につながった。また本研究で初めての取り組みであった看護師と患者が協働で看護計画を立案する過程は、〈お互いの看護観に触れる場になった〉〈患者と看護師が取り組む学びができた〉〈スタッフ間で検討することの学びができた〉等の5項の記述があり、看護師の【学習の場】となった。

表3 協働で看護計画を立案する過程を経験したことによる気づき

カテゴリー	看護師からの回答の要約
看護の振り返り	患者の思いを聞くことを意識した 自分を磨く努力を続ける 過去の看護実践を整理した 過去の看護実践を反省した
看護実践の向上	身体面プラス精神面・社会面のケアができた 患者の思いに沿ったケアができた 患者の価値観を理解してケアができた 退院後の生活へのケアができた 患者の意欲を喚起できた 患者の全体を捉えたケアができた 患者の希望・意見を取り入れてケアができた 個性を生かした看護計画を立案できた 患者の思いを理解し目標設定できた 患者と深く関わる看護ができた 看護師の役割を伝える機会となった
看護記録の改善	患者像が把握できる記録ができた 具体的な記録になった
学習の場	お互いの看護観に触れる場になった 患者と看護師が取り組む学びができた 情報に関する学びができた スタッフ間で検討することの学びができた コミュニケーションが学べた

#### IV. 考察

##### 1. 看護実践能力の育成

看護実践能力として、患者が主体的に健康回復に取り組めるように、看護師と患者が協働して看護計画を立案

し、それを実践することができるように看護活動を通して、育成する方法を検討した。

表1に示したように、14回の学習会を実施した。学習会の取り組みは、病棟目標の共通理解から始まり、4回の学習会で患者目標、看護目標の設定を学んだが、最初の事例(表2-1)は合意の目標が立案できなかった。その後、事例学習会を重ねながら、同時に各自の担当する事例を通しての問題事項を話し合う中で、事例4(表2-2)では合意の目標と目標を達成するために実施する看護ケアについて確認することができた。そして学習会開始から1年後には事例9(表2-3)のように、退院後も在宅で療養生活が主体的で継続的に実践できる具体的な内容を立案できるようになった。具体的には看護師の発言として、第5回の事例学習会では“看護師として患者へアドバイスする”“患者・看護師の意見を合致させる”であり、第7回の事例学習会は“コミュニケーションは心と心のやりとり”“患者への思いが信頼関係につながる”と発言している。第9回では“患者の言葉から生活・生き方を探る”であり、第12回では“患者と取り組むことが必要”“患者の生活を聞くことで看護師が熱心に指導できた”と発言し、第14回では“思いを引き出す質問で患者の思いを広げる”“患者に語らせる”など計14回の学習会の発言内容が変化してきている。すなわち、看護師は当初は患者と意見を合わせ何かをサポートする、アドバイスすることに着目していたものが研究中期には患者と心と心のやりとりするものに変化し、研究終了頃には患者の言葉から生活を探り、“患者の生活を聞くことで看護師が熱心に指導できた”と発言した。このことは看護師が患者の生活・生き方を引き出す力量ができたと共に傾聴する看護を見出したと言える。

これは学習会が実践の課題を見出し共有し、事例を活用し目指す看護を問うことで看護師自身の看護を再考する機会となり、効果的に実施されたことの成果であると考え。橋本(2010)は「カンファレンスが効果的に実施されれば、メンバー個々の成長を生み、チームの看護のレベルアップに繋がる。それが患者の満足度の向上に繋がりが、スタッフのやりがい感を生む」と述べている。このように学習会と患者と協働で看護計画を立案する実践活動の循環を通して自身の看護を振り返るきっかけとなりそれが各自の看護を考え、やりがいを感じることに

ながら、それらを積み重ねることが自身で考え看護を実践できる人材育成に繋がったと考える。関(2005)は「人材育成は、きっかけを与えることは重要だ」とあるように、看護の現場においても日々決められた業務を行なうだけでなく、日常の看護実践のあらゆる場面できっかけを与えることで看護師自身が振り返ったり、考えたりする機会となり、それが個人の能力を引き出し成長に繋がると考えた。

事例1(表2-1)で示した目標設定の内容が①病態・治療と③患者の生活に関しての内容が中心に設定され闘病意欲に関する内容に欠けていたが、事例9(表2-3)では①病態・治療と③患者の生活に加え②闘病意欲に関する内容が包含されるようになった。これは看護目標を設定する際に看護師が患者の疾病や治療だけでなく、患者が疾病と立ち向かう姿勢、闘病意欲をもつことが健康回復に向け患者が主体的に取り組むために重要なことが認識されたためと考える。実際に事例9の患者は退院後に自身の健康回復に向け積極的に取り組んでいた。この結果から目標設定の内容には、この3つの看護の機能の①病態・治療、②闘病意欲、③患者の生活が重要であることが明確になった。特に②闘病意欲についてGottliebら(2007)は「人々は、他人が設定した目標よりも自分が設定した目標に熱心に取り組む可能性が高い。また、他人が下した決定よりも自分が下した決定に対して責任ある行動をとることが多い」と述べており、患者と看護師が協働の過程で、看護師が患者の思いや希望を患者の意思として尊重し位置づけ、患者の闘病意欲に視点をかけたことは患者の実効性を高めることに繋がったと考える。

患者と協働し看護計画を立案する過程と学習会を通して、看護師が患者の生活に視点をあて、生活を支援する看護へ変化した。最終的には看護師は表3に示すように、看護実践の向上として患者主体の看護ケア項目を挙げていることは、看護実践能力の育成に繋がったと考える。

## 2. 看護師長の役割

病棟師長である筆者は、プライマリナースと共に協働で看護計画の立案を行うことを通して、看護師が患者とのやりとりや学習会を活用して自身の看護を見つめ疑問をもつように“患者はなぜそのようなことを言ったと思うか”“自分はなぜそれを支援しようと思ったのか”“ケアでよかったのは何か”“どうすることが患者に必要

だったのか”等を看護師に問いを投げかけ意図的に働きかけた。このことが表3に示したように病棟看護師が看護を振り返る機会となった。

学習会や看護計画立案の過程において看護師に看護を問うこと、また自らも患者と協働し看護計画を立案することに参加し、看護師の実践モデルとなるという意図的な介入を行なうことで部署の看護師の看護実践能力の向上となる。小川(2009)は「まずは師長から学ぶ、看護師長が理解しなければ現場の教育はできないということである」、川村(2009)は「看護師長は、スタッフのロールモデルであることを忘れてはならない」と述べているように看護師長自ら学び看護師の実践モデルとなるべきである。

また増子(1998)は「婦長の大切な役割は、看護婦自身が現実の自己の状態を適切にとらえる能力、すなわち自己教育力を高めていく働きかけである。」と述べている。看護師長が自身の役割として学習会や日々の実践の場において、看護師が看護を再考できるよう意図的なかかわりを行なうことで自分で考え看護を実践する看護師の育成となる。具体的には3つの学習会(事前学習会、課題学習会、事例学習会)を循環させ、そこに看護計画と看護実践を連動させること、看護師長が看護師に看護を問うこと、学習会で意図的に看護師に役割を与え活用することが看護師長としての実践であった。その働きかけが①看護計画が患者の生活に視点をあて具体的になる、②看護実践が患者に視点をあてた実践に変化する、③看護師が看護の振り返りをするようになる、④看護師の看護に対する考えが明確になるという成果を生んだと考える。

## 謝辞

本研究にご協力いただきましたA病院病院長、看護部長、病棟看護師の皆様、指導教員であった栗田孝子前教授に深く感謝いたします。本研究は平成21年度岐阜県立看護大学大学院看護学研究科の修士論文の一部に加筆し修正を加えたものである。

## 文献

Alfaro-lefevre, R. (2008). 江本愛子(訳), 基本から学ぶ看護過程と看護診断(第6版)(pp.3-216). 医学書院.



- Gottlieb, L.N., Feeley, N., Dalton, C. (2005/2007). 吉本照子(訳), 協働的パートナーシップによるケア 援助関係におけるバランス. (pp.20-79). エルゼビア・ジャパン.
- 萩野怨三郎. (1998). 人生の意味と価値(pp.11-15). 株式会社南窓社.
- 平山妙子. (2008). 北海道大学病院看護部 患者参加型看護 患者がケアを評価・修正する新しい看護の形(第1版第1刷)(pp.8-21). 日総研.
- 橋本敦子. (2010). 効果的なカンファレンスがチームメンバーの成長を生む.看護実践の科学. 35(10), 17-21.
- 飯田史彦. (2003). 人生の価値(pp.32-35). PHP文庫.
- 川村良子. (2009). 看護理論研修を継続することで可能になる看護実践. 看護管理, 19(8).
- 小林司. (1989). 「生きがい」とは何か(pp.22-23). 日本放送出版協会.
- 増子ひさ江. (1998). 婦長機能評価マニュアル(p.101). 日本看護協会出版会.
- 小川紀子. (2009). 看護理論研修を継続することで可能になる看護実践. 看護管理, 19(8).
- Powell, S. K. (1996). Nursing case management a practical guide to success in managed care. (pp.207-224). Lippincott b-sRaven.
- 関満博. (2005). 現代主義の人材育成法(p.30). ちくま新書.
- 関谷吏代. (2005). 患者参加型看護計画の立案と開示を行って一事例を通しての有効性の検討一. 岐阜赤十字病院医学雑誌, 17(1), 55-64.
- 武田修志. (1998). 人生の価値を考える極限状況における人間 (pp.160-163). 講談社現代新書.
- Yura, H., Walsh. M. (2000). 岩井郁子, 伊奈侑子, 木下幸代他(訳), The Nursing Process Assessing, Planning, Implementing, Evaluating (2版)看護過程—ナーシング・プロセスアセスメント・計画立案・実施・評価(pp.17-277). 医学書院.

(受稿日 平成25年 9月 2日)

(採用日 平成26年 2月 6日)

## **The Cultivation of Practical Nursing Ability that Enables Patients to Plan a Nursing Plan in Collaboration**

Yukie Furuzawa<sup>1)</sup> and Michiko Konishi<sup>2)</sup>

1) Hashima Municipal Hospital

2) Management in Nursing, Gifu College of Nursing

### **Abstract**

The objective of this study was to investigate a method to assist nursing staff in cultivating the ability to create nursing care plans where patients are encouraged to take a more proactive role in their own recovery, in a collaborative nurse-patient setting, and also to outline the role of the chief nurse.

The subjects involved in this study were, among a group of 28 nurses who had consented to participate in the study, and the participating patients were those who, with permission from their attending physicians, were capable of communicating with the staff, and had given their consent to willingly participate for the duration of the study. The author of this study, also the chief nurse took part in this trial as well.

The method of this study was primarily the holding of a series of conferences whereby nursing care plans were discussed prior to their implementation, and then evaluated to determine issues needing to be addressed in a cooperative nurse-patient effort. Nurses then proceeded to implement the methods being learned from the conferences, and created nursing care plans along with the patients. Nurses participating in the study completed questionnaires at the conclusion of the study where they were asked to comment about “thoughts,” “points that they became aware of” and “what they learned” during the study.

As a result of the study, by cooperating with patients in a collaborative effort to create nursing care plans, nurses felt that they were able to provide a “deeper level of care” to patients. Patients became more optimistic about their treatment and recovery as well.

This study afforded the participating nurses an opportunity to incorporate into nursing care plans, the idea of helping patients to take interest in their own health and well being. The conferences that were held prior to and after creating the nursing plans also gave the nurses a chance to re-examine their own approaches to nursing care, and provided meaning insight about the nature of nursing care itself. The role of the chief nurse in challenging nurses to think about the nature of nursing and making interventions as necessary was highly effective, and is believed to facilitate the cultivation of practical nursing ability.

**Keywords:** collaboration, nursing care plan, conference, cultivation of practical nursing ability, a chief nurse's role